

# 平成29年度事業計画

## 1 基本方針

近年、我が国は、人口の減少や少子高齢化の進行、65歳までの雇用継続など社会環境が大きく変化しています。労働力人口の不足の中で、高齢者の知識と経験を活かし、地域を支えるシルバー人材センターの役割はますます大きなものとなっています。そのため、国や県、市の諸施策を十分見極め各種事業を展開し、市民の方にシルバー事業の理解を深めていただくとともに、高齢者の就業・社会参加の促進と地域社会の発展を図っていくことが求められています。

こうした状況の中、平成28年度は新規就業開拓や会員拡大に取り組み、丸亀市シルバー人材センター(以下、「センター」という。)の契約実績については、昨年度に比べ請負業務はほぼ横ばいとなり、派遣事業は10%程度の増加となりました。契約金額の合計ではほぼ昨年度並みとなりました。一方、会員数については、増加の取組も行いましたが、年度当初に比べ減少となりました。

平成29年度は、シルバー人材センター事業(以下、シルバー事業という。)の基本理念(自主・自立、共働・共助)に基づき、就業機会の拡大と地域における役割を果たすため、「高齢者の活躍の場の創出」と「家事福祉援助、子育て支援事業、農作業部門」を重点に、各種事業に継続して取り組みます。特に今後就業の拡大が見込まれる、福祉・家事援助等の分野に対応できる体制を整えます。また、シルバー事業推進に必要な組織体制の強化・充実、就業会員増加のため、役職員・会員が「一人一会員のロコミ勧誘」に取り組むなど、会員の拡大に努めます。

さらに、良質な業務を提供することが、「センターへの信頼の持続」と「継続した受注」につながることから、知識・技能の向上や接遇に重点を置いた講習会・研修等を開催し、技能等の向上を図ります。

また、お客様と会員の利便性を確保するため、綾歌・飯山市民総合センターにおける料金徴収業務を継続し、就業報告書の受け渡しや会員の連絡・調整の場として両市民総合センターを活用いたします。さらに、地域の実情に詳しい会員の方に業務推進員として見積書の作成や現場の確認等の業務をお願いし、円滑で迅速な事務処理を継続してまいります。

次に、シルバー事業の推進において重要である安全・適正就業については、安全・適正就業の各委員会を中心にその確保に努めます。昨年度もチェーンソーの事故や転落事故、刈払機による損害賠償事故も発生しています。そのため、毎月の安全就業対策委員会委員による巡回パトロールを始め、作業前の健康確認や道具類の安全チェック、ヘルメットなど保護具の着用運動を展開する等、安全就業の徹底を図ります。特に昨年度は、就業途上の交通事故が増加したことから、日常生活における交通安全の意識向上も目指します。

## I シルバー人材センター事業

### 1 請負・委任による就業機会の提供事業

高齢者の就業・社会参加の促進と地域社会の発展に寄与するため、丸亀市始め官公庁、家庭、民間事業所等から高齢者にふさわしい仕事を受注し、能力・希望等に応じて請負又は委任という形式でセンター会員に提供します。

### 2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行い、多様な働き方の推進に取り組みます。

### 3 労働者派遣事業

香川県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）の丸亀事務所として、労働者派遣事業による就業機会を確保・提供するとともに、安全・適正就業の推進に努めます。

- (1) 「高齢者の活躍の場の創出」と、「家事福祉援助、子育て支援事業、農作業部門」の重点的な取り組み
- (2) 派遣法の遵守と派遣業務の拡大

### 4 研修・講習会の開催

高齢者の雇用・就業に必要な知識及び技能の習得と技術の向上を図り、就業機会の確保等に努めます。また、良質な業務を提供してお客様に満足していただくため、就業の心構えや接遇などの必要な研修・講習会等を行います。会員一人「1年に1回以上」の参加を推し進めます。

- (1) 技能・技術の向上を目的とした研修・講習会等の開催
- (2) 資質向上を目的とした研修・講習会等の開催

### 5 普及啓発

一般家庭を始め、官公庁、事業所等へ普及啓発を行うとともに、会員の加入促進に努めます。

- (1) 丸亀市の広報紙やセンターの会報誌「輝き」への掲載
- (2) リーフレット、チラシ等の作成と会員による近隣地域への配布
- (3) ホームページの活用
- (4) 入会説明会の毎月開催

- (5) 大型店舗等と連携強化
- (6) 各種イベントの参加とボランティア活動の推進
- (7) イベント時における「シルバー人材センターの幟」設置
- (8) 普及啓発月間の活動の充実

## 6 安全・適正就業の推進

重要事項である安全・適正就業のため、健康維持と安全の確保を図りながら安全かつ適正に仕事を遂行できるように、安全意識の高揚と啓発活動を行うとともに、公平・公正な就業機会の提供を推進します。

- (1) 安全就業対策委員会の開催
- (2) 安全就業推進事業計画の策定
- (3) 安全就業パトロールの実施
- (4) 「作業別安全適正就業基準」の周知徹底
- (5) 適正就業化委員会の開催
- (6) ワークシェアリング・ローテーション就業を推進した公平な就業機会の提供
- (7) 安全・適正就業に関する研修・講習会の開催と参加の推進
- (8) 会員の健康診断受診を奨励
- (9) 就業途上と日常生活における交通安全の意識向上

## 7 調査研究

高齢化や高齢者を取り巻く情勢の調査・研究等を実施し、就業ニーズを把握するとともに、信頼されるセンターづくりに努めます。また、顧客を対象としたアンケート調査等を行い、結果を検証し業務等に反映させていきます。

## 8 就業分野の開拓・拡大

役・職員、会員が共に力を合わせて就業機会の開拓・拡大を図り、未就業会員の減少に努めます。今年度も会員の中から就業開拓員等を委嘱し、就業分野の開拓・拡大に取り組みます。

- (1) 官公庁や民間企業、各家庭の訪問と就業機会の確保・拡大
- (2) 就業開拓員等による集中した営業活動の展開
- (3) 地域班及び職群班による地域での就業先の開拓
- (4) 共働・共助の意識を高めるとともに就業機会を確保
- (5) 技能・技術の向上を図る職種別の技能講習会等の開催

## 9 相談、情報提供

入会説明会を開催するほか、雇用・就業等にかかる相談や情報提供を行います。

- (1) 入会説明会及び就業相談会の毎月実施
- (2) 職業紹介の実施

## 10 社会参加活動の推進

地域の一員として、会員のボランティア活動等社会参加活動を推進します。社会参加活動への機会の提供に努め、地域との絆を深めます。

- (1) 毎月 10 日の「シルバー安全の日」にちなみ、ボランティア活動等への参加の呼掛けと参加の推進
- (2) クラブ活動団体による地域の清掃及び高齢者や幼児等に対するボランティア活動の実施
- (3) 各種イベント等の参加とシルバー事業の広報活動を展開

## 11 その他の事業

地域社会における諸課題に応えるため、丸亀市と協議・連携して地域が求める事業を実施し、早期解決に向けて取り組みます。

また、公共施設（自転車駐車場）を維持管理し、就業機会の拡大を図るとともに、地域とのふれあいを深め、シルバー事業の普及宣伝に役立てます。

- (1) 地域から求められる事業の調査・研究による会員の就業機会確保と就業延人員の増大
- (2) J R 丸亀駅南第二自転車駐車場ほか 4 施設の維持管理業務の推進
- (3) 会員による手芸品等の販売
- (4) 地域住民の方々への「食のサービス」と会員の就業機会の提供として焼きそば・惣菜・野菜等の販売

## II 法人管理事業

### 1 会員の増強

定年延長等による就業構造の変化で会員数が減少傾向にありますが、シルバー事業を拡大していくために会員の確保が必要です。また、働く意欲のある高齢者の受け皿としてセンターの役割は重要です。シルバー事業の基本理念に基づき、役・職員、会員が一体となって健康で働く意欲のある会員の募集に努めます。

- (1) 新入会員の募集・加入促進
- (2) 剪定や草刈等の技術や技能を有する会員の募集と女性会員の加入促進
- (3) 入会希望者が手軽に申し込める様式・チラシ等の配布

### 2 公益法人としての機能強化

公益社団法人として、適正な運営に努めます。

- (1) 香川労働局、香川県、県連合会の指導・助言、県内の他のシルバー人材センタ

一連携等による、公益社団法人の機能強化

(2) 役職員等に対する研修

### 3 南海地震への備え

近年、大規模な地震が発生していますが、南海地震も今世紀前半にも発生する恐れがあると危惧されています。発生すれば甚大な被害が予想されることから、センター業務において、安全かつ迅速な避難や情報伝達や安否確認等防災・減災・迅速な復旧に向けた取り組みを行います。

### 4 総会・理事会の開催

センターの維持管理及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

- (1) 定時総会 1回（5月に開催する。必要に応じて臨時総会を開催。）
- (2) 理事会 6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催。必要に応じて臨時理事会を開催。）